

基本施策

3 すべての子育て家庭を応援する体制の充実

① 教育・保育及び子育て支援事業の充実

利用者の視点に立ち、教育・保育事業及び子育て支援事業の量的かつ質的な充実に努めます。

- ★育児ママ・パパリフレッシュ事業
- ★市内の公立保育園の民営化
- 休日保育事業・夜間保育事業・乳児保育事業
- 放課後児童健全育成事業（学童保育）など



② 子育てに関する情報・相談・交流の充実

身近な地域に交流の機会や場を確保するとともに、情報提供や相談支援体制の充実に努めます。

- ★利用者支援事業
- ★石橋児童館整備事業
- 子育てに関する情報の発信
- 身近な子育て相談体制の充実
- 育児相談事業 など

③ ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援

仕事と生活のバランスがとれる多様な働き方を選択できるよう、環境づくりと啓発活動を推進します。

- ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた各方面への啓発



④ 社会的養護を必要とする家庭への支援

ひとり親家庭や障がいのある子どもがいる家庭など、必要な人に適切な支援が提供される環境づくりを進めます。

- ①ひとり親家族への支援
 - ・ひとり親家庭に対する相談体制の充実
 - ・母子家庭等対策総合支援事業
- ②障がいのある子どもへの支援
 - ・幼稚園における特別支援教育の充実
 - ・障がい児保育事業 など

主な新規事業の紹介

①産後の母子支援の充実

産院退院直後の健康面の悩みや不安などへの支援が求められているため、その状況を把握し今後の支援のあり方を検討するなど、「妊娠から出産、子育て期までの切れ目ない支援体制」のさらなる充実に努めます。

②予防接種への助成

疾病の動向や疾病に対する治療法の有無、ワクチンの有効性及び副反応の状況を把握しながら、専門家の意見を踏まえ検討します。なお、今年度から、ロタワクチン予防接種とおたふくかぜワクチン予防接種への助成が始まりました。

③放課後子ども教室

学校の余裕教室等に放課後の安全・安心な居場所を設け、学習活動やスポーツ・文化活動、地域との交流活動等の機会を提供する教室です。実施について調査・検討します。

また、放課後子ども教室と学童保育との連携や一体化についても調査・検討します。

④利用者支援事業

教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用できるよう、利用希望者からの相談に応じて必要な情報提供やアドバイスを行うとともに、関係機関との連絡調整や情報集約を行います。

⑤石橋児童館整備事業

築40年以上が経過し老朽化が激しいことから、「子どもが安心して集える安全な居場所」という視点を重視しながら、地域全体で子どもを育成できる新たな施設を整備します。